

委員確認依頼事項及び確認内容

1 該当資料

第 2 回審議会資料 2 人事課説明資料

2 内容

(1) 「資料①★育児休業取得実績」について

○内容

対象者に妊娠・出産のために退職した者の人数も含まれるか。平成 28 年度以降、女性では妊娠・出産のために退職された方はないという理解で良いか。

○回答

退職された方はないという理解で良い。

(2) 「資料①◆育児休業承認期間」における男性区分の細分化について

○内容

6 月以下に該当する割合が多いため細分化をお願いしたい。

例：内閣府「男女共同参画白書(令和 2 年版)における最小区分
民間企業… 5 日未満、公務員… 1 月以下

○回答

細分化は可能。

…女性活躍推進法に基づく取組等に関する調査(内閣府)に基づく

*一般事務職(男性)

区分	割合	参考：人数
5 日以上 2 週間未満	9.1%	2 人
2 週間以上 1 月未満	27.3%	3 人
1 月以上 半年未満	54.5%	5 人
半年以上 1 年未満	9.1%	1 人
計	100.0%	11 人

*一般技術職(男性)

区分	割合	参考：人数
2 週間以上 1 月未満	33.3%	1 人
1 月以上 半年未満	66.7%	2 人
計	100.0%	3 人